令和４年１０月１７日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘小学校
校 長　　伊 豆 田　　智 子

気象警報及び避難情報（警戒レベル）発令に係る学校の対応の
追加事項について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては，平素より，本校の教育の推進にご理解とご協力を頂き，誠にありがとうございます。

先月の台風 11 号の際には，9 月 6 日の登校時午前 6 時の時点では，暴風警報等が発令されていませんでしたが，台風通過後の巻き返しの風がひどく，登校が難しい状況がありました。このような状況を受けて，廿日市市教育委員会から，以下の追加事項が追記されましたので，お知らせします。

廿日市市教育委員会から示されている対応をもとに，廿日市市が各地域の災害の状況により発令する避難情報も合わせて確認し，臨時休業等の判断をすることとします。また，保護者の皆様におかれましては，臨時休業としない場合においても，自然災害や異常気象に伴い，自宅周辺において危険を感じた時は，児童の安全を最優先に考え，無理に登校しない・させない（状況が落ち着いてから登校させる）等の判断をお願いします。

【追加事項】

自然災害の影響や危険な気象状況による登校の遅れ・欠席等の場合は，遅刻・欠席扱いとしない（特別欠課・特別欠席とする）。